

食品安全委員会における危害要因別緊急時対応マニュアル に必要と考えられる事項（案）

マニュアルの目的及び定義

- ・ マニュアルの目的
- ・ 危害要因の定義
- ・ 食品安全関係府省における危害要因別マニュアル等との関係

基本方針

- ・ 基本方針

緊急時における情報連絡体制

- ・ 危害要因別の対応窓口の特定
- ・ 危害要因別の第1次参集要員の特定
- ・ 初動連絡ルートの確立（連絡網）

緊急時に備えた準備

- ・ 共通様式の作成
電話及びFAXによる様式、チェックリスト等
- ・ 電子ファイルの電子媒体への保存
- ・ 参考資料、書物等の整理及び把握

緊急対策本部事務局の設置

- ・ 業務内容
- ・ リスク管理機関との連携

情報収集

- ・ 危害要因別の情報収集先の特定
関係試験研究機関、HPアドレス、専門調査会委員等
- ・ 危害要因別の主な情報収集項目

食品安全委員会の対応

- ・ 委員会会合及び専門調査会の開催
- ・ 食品健康影響評価の実施
- ・ 勧告及び意見
- ・ リスクコミュニケーションの促進

情報提供

- ・ 情報提供の方法

その他

